

令和4年度 第1回三条市介護保険運営協議会次第

日時：令和5年2月24日（金）午後1時15分

場所：三条市役所 第二庁舎 301会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

(1) 高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の実施状況等
について[報告事項]

…資料1

(2) 第9期介護保険事業計画策定に向けた各種調査の実施に
ついて[報告事項]

…資料2

4 閉 会

※ 協議会終了後、地域密着型サービス運営部会を開催します。

高齢者福祉計画・第8期介護保険事業 計画の実施状況等について

三条市福祉保健部高齢介護課

1 要介護認定者数の推移及び令和3年度計画値との比較

令和4年度の要介護認定者数の実績については、要介護1～5の認定者は計画値よりやや増加しており、要支援1・2の認定者数は計画値を下回っている。

要介護・要支援認定者の数は年々増加傾向にある。また、令和4年度は、令和3年度と比べ要支援者が2.5割減少し、要介護1の認定者が増えたことで要介護者全体が増加した。

	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度			令和5年度 推計
				計画値	実績 (12月末現在)	比較	
要支援1	818	823	796	855	725	△130	862
要支援2	860	913	890	908	888	△20	919
要支援者数	1,678	1,736	1,686	1,763	1,613	△150	1,781
要介護1	817	839	943	856	1,037	181	865
要介護2	697	647	677	732	696	△36	745
要介護3	685	685	669	676	708	32	685
要介護4	751	762	787	806	792	△14	819
要介護5	450	410	421	474	425	△49	481
要介護者数	3,399	3,343	3,497	3,544	3,658	114	3,595
要介護・支援 認定者数	5,077	5,079	5,183	5,307	5,271	△36	5,376
65歳以上人口	30,933	31,196	31,261	31,194	31,150	△44	31,117

2 介護給付費等の推移及び令和4年度計画値との比較

令和4年度の介護給付費について、要介護認定者数の実績値が計画値を大きく上回っていることのほか、通所介護サービスの利用者数がコロナ禍前の水準へ戻りつつあるといった要因から、保険給付費における居宅サービス、地域密着型サービスの実績値が計画値を上回る見込みとなっている。

	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度		
					計画値	実績見込み	比較
居宅サービス (千円)	2,744,050	2,723,789	2,696,434	2,769,791	2,857,677	2,880,523	△22,846
地域密着型サービス (千円)	998,066	1,015,658	1,035,313	1,145,909	1,157,132	1,235,320	△78,188
施設サービス (千円)	3,503,946	3,655,514	3,748,098	3,745,598	3,868,831	3,822,187	46,644
その他サービス (千円)	888,149	916,800	932,797	932,271	961,295	927,443	33,852
地域支援事業費 (千円)	604,354	646,212	655,778	675,352	749,676	712,193	37,483
合 計	8,738,565	8,957,973	9,068,420	9,268,921	9,594,611	9,577,666	16,945
被保険者数 (人) (各10.1時点)	30,788	30,933	31,196	31,261	31,194	31,264	+70
被保険者1人当たり給付費 (円)	283,830	293,374	290,934	296,501	307,579	306,348	-

3 第8期介護保険事業計画の施策の体系

目指す姿

生涯にわたり住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまち

第8期 基本目標

1 地域共生社会実現のための地域包括ケアシステム推進体制の強化

2 在宅医療・介護連携の推進

3 生活支援体制の整備

4 自立支援・重度化防止及び介護予防の推進

5 認知症施策の推進

6 権利擁護の推進

7 安定した介護保険サービスの充実

施策の展開

- (1) 地域包括ケア総合推進センターの機能強化
- (2) 地域包括支援センターの機能強化
- (3) 地域ケア会議の推進

- (1) 個別支援における多職種連携の強化
- (2) 意思決定支援の推進
- (3) ICT活用による効率的な医療・介護の提供
- (4) 在宅医療提供体制の確保

- (1) 生活支援サービスの充実
- (2) 生活支援の担い手の確保
- (3) 地域の支え合い体制づくりの促進

- (1) 外出・交流・社会参画機会の拡大及びヘルスリテラシーの向上
- (2) フレイルの早期発見・介入及び改善策の強化
- (3) 自立を基本としたケアマネジメントの実施体制の充実
- (4) 保健事業と介護予防事業の一体的な実施

- (1) 認知症の容態に応じた適時、適切な医療・介護の提供
- (2) 認知症の方の社会参加の促進
- (3) 認知症の方の介護者への支援の充実
- (4) 認知症の方が安心して活動できる地域づくり

- (1) 必要な時期に適切な権利擁護の支援につなぐ体制の整備
- (2) 成年後見制度等を安定的に利用継続できる体制の整備
- (3) 市民啓発
- (4) 高齢者虐待への対応

- (1) 介護保険サービスの拡充
- (2) 介護給付等適正化の推進
- (3) 在宅介護を支援するサービスの充実
- (4) 市民及び支援関係者への介護保険制度の理念の理解促進
- (5) 医療・介護人材確保策の研究
- (6) 災害及び感染症に対する備えの検討

3-1 地域共生社会実現のための地域包括ケアシステムの推進体制の強化

令和4年度の取組

● 圏域ごとの相談支援・地域づくりの推進体制の構築

- 「高齢者支援」「障がい者支援」「生活困窮者支援」「権利擁護」等各分野の支援機関の圏域担当を紐づけ圏域ごとに相談支援・地域づくりを推進できる体制を構築。圏域の担当間で、定期的に会議を開催し、支援困難ケースの事例検討を通じて、分野ごとの役割について、理解を深めている。また、ICTの導入により、タイムリーに支援対象者の情報を共有し、複合的・複雑化したケースに対しても、各分野が一体となって、相談支援を実施している。
- 上記メンバーが、圏域担当の生活支援コーディネーターとともに「対象を問わない地域づくり」の検討にも関与し、地域の実情に合わせた居場所づくりの立ち上げ等を進めている。



令和5年度の取組の方向性

- 引き続き、生活支援コーディネーターと各分野担当で、圏域単位での地域づくり・居場所づくりの立ち上げを進めるとともに、複合的・複雑化したケースの包括的な支援を進めていくことで、圏域ごとの包括的な支援体制の構築を図る。

3-2 在宅医療・介護連携の推進

令和4年度の取組

● 個別支援における多職種連携の強化

- 多職種連携により**病状**の急変を防止するため、要介護者等に**多い**心不全をテーマに多職種連携研修を開催。観察ポイントの理解、他職種との情報共有、連携の必要性の理解が深まった。
- ケアマネジャー等介護職の医療的視点の向上に向けた研修を実施（県央地域の他市町村と共同実施）

【テーマ】慢性心不全の在宅療養者への支援

- 多職種連携研修（3回コースでWEB開催）
延べ参加者数 297人
- スキルアップセミナー（毎月1回WEB開催）
延べ参加者数 345人（R4.4～12月）
- 精神科領域スキルアップセミナー（毎月1回WEB開催）
延べ参加者数 247人（R4.7～12月）

● 意思決定支援の推進

- 多職種で意思決定を支援し、**本人の意向**に沿ったケアを提供するため、専門職向け研修を実施
- 市民向けのACP※啓発チラシを医療機関や公共施設等に設置。チラシを見た市民から「まさに聞きたかったこと」と出張講座の依頼あり。
- 集いの場、薬局等で出張啓発講座を実施。在宅医療・介護サービスの紹介、「わたしの安心ノート」活用体験実施。参加者からは、今後の生活に不安を感じていたため、参考になったとの反応あり。（R5.1月現在実施：7か所）

- R3年度受講者フォローアップ研修 参加者数 12人
- 基礎研修（3回コース） 参加者数 実19人 延べ54人

※ACP(人生会議)：自らが望む人生の最終段階の医療やケアについて前もって考え、家族等や医療・ケアチームと繰り返し話し合い、共有する取組

● ICT活用による効率的な医療・介護の提供

- 救急隊が医療機関への搬送につながるための情報源として、三条ひめさゆりネットを活用。自宅外での搬送、傷病者や家族から状況を聞けない場合に役立っている。（活用実績 5件）

● 在宅医療提供体制の確保

- 在宅医療提供体制等について医療機関にアンケート調査を実施し実態を把握した。前回調査時に比べ、訪問診療等実施機関は減少。アンケート結果から、今後新たに訪問診療に取り組む意向がある医療機関はなかった。

【在宅医療提供体制等アンケート結果】

調査時期	R4.11			R元		
	医療機関数	訪問又は往診実施	終末期支援実施	医療機関数	訪問又は往診実施	終末期支援実施
合計	50	16	13	53	20	16

令和5年度の取組の方向性

- 多職種連携研修、スキルアップセミナーを継続実施。また、職種が違って、利用者の状態変化に気づき重度化を防止できるよう、高齢者に多い疾患の観察ポイントを整理し、介護支援関係者に周知する。
- ACPについての理解を深めるため、専門職向け研修と、市民啓発を継続
- 訪問診療実施医療機関の負担軽減につながる取組など、市ができることとしてどんなことがあるか、医師会と検討していく。また、市民にも、自身や家族の重度化、急変防止について啓発する。

3-3 生活支援体制の整備

令和4年度の取組

● 生活支援サービスの充実

- 高年齢者等見守り事業における簡易的な生活支援として、ごみ出し等に加え、新たに話し相手等の内容を追加し、ケアマネジャーや既存の利用者に周知。ケアマネジャー等からの問い合わせが多くあり、生活支援の利用者が14人に増加。

● 生活支援の担い手の確保

- 見守り事業の利用拡大に伴い担い手となる訪問員を生活支援コーディネーターが発掘し、訪問員数、活動地区数が増加
- 介護施設等の有償ボランティア活動事業の利用について、新規開拓の働き掛けを行ったが、新型コロナ禍のため活動場所の増加につながらなかった。
- 介護予防・生活支援サービス事業のサービスA事業に係る専門職以外の従事者講習会について事業所に働き掛けを行うが、開催する事業所は増えず、昨年度同様、社会福祉協議会実施の講習会の支援を実施。

● 地域の支え合い体制づくりの促進

- 集いの場に対して講座や共食の紹介などの継続支援を実施。集いの場がない地区、休止地区等に対して立上げ支援を実施。
- 各分野の支援者と「対象を問わない地域づくり」に向けた取組の検討を実施。(3-1地域共生社会実現のための地域包括ケアシステムの推進体制の強化P4を参照)

【高齢者等見守り事業実施状況】

	R2	R3	R4.12月末
見守り事業利用者数	113人	107人	120人
生活支援利用者数	—	0人	14人
訪問員数	72人	81人	98人
活動地区数※	12地区	13地区	15地区

※ 訪問員が旧小学校区単位で2人以上確保されている地区数

【生活支援分野の有償ボランティア活動状況】

活動種類	活動内容	R3月平均	R4.12月末平均
高齢者等見守り事業	声掛け、ごみ出し等	297回	357回
介護施設等のサポート	整容、食器洗い、お茶出し、傾聴等	47回	62回
合計		344回	419回

【地域支え合い体制の状況】

	R2	R3	R4.12月末
集いの場の箇所数	408か所	390か所	403か所
見守り体制がある自治会数※	151か所	170か所	173か所

※ 集いの場がある地区、老人クラブの見守り活動がある地区、生活支援コーディネーターが把握した自治会等による見守り活動がある地区

【集いの場立上げ支援の状況】

R4年度 立上げ支援地区：9地区

(一ノ木戸地区、月岡2、東鱈田、北新保2、柳沢、山王、新堀、名下、曲谷)

令和5年度の取組の方向性

- ヘルパーのサービス提供時に実施しているごみ出しや話し相手等の生活支援を切り出すため、高齢者等見守り事業の簡易的な生活支援をヘルパー事業所に周知
- 特に人材が不足している下田地区において、サービスA事業の担い手や有償ボランティアを確保
- 集いの場への支援を強化し、継続の支援を行うとともに、集いの場がない地区等に立上げ支援を実施 6

3-4 自立支援・重度化防止及び介護予防の推進

令和4年度の取組

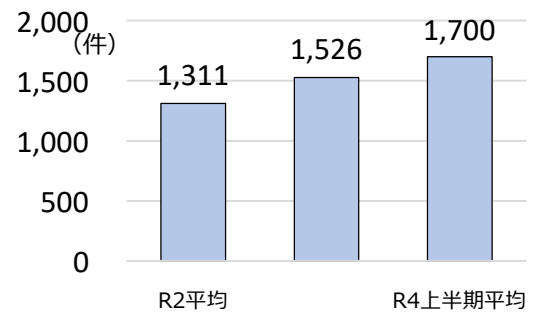
● 外出・交流・社会参画機会の拡大及びヘルスリテラシーの向上

- ・ セカンドライフ応援ステーションによる社会参画機会等の拡大

【セカンドライフ応援ステーションの運営状況】

	R2実績		R3実績		R4上半期実績	
	年度末合計	1月当たり平均	年度末合計	1月当たり平均	9月末合計	1月当たり平均
登録者数 (有償ボランティア希望)	1,223人 (743人)		1,302人 (808人)		1,344人 (838人)	
事業情報数 (有償ボランティア)	17,277件 (15,634件)	1,440件 (1,303件)	17,877件 (16,413件)	1,490件 (1,368件)	10,448件 (9,539件)	1,741件 (1,590件)
マッチング件数 (有償ボランティア)	15,729件 (15,579件)	1,311件 (1,298件)	18,314件 (18,126件)	1,526件 (1,511件)	10,198件 (10,042件)	1,700件 (1,674件)
相談・来所者数	2,018人	168人	2,131人	178人	1,261人	210人

【1月当たりマッチング件数の推移】



● フレイルの早期発見・介入及び改善策の強化

- ・ 生活支援コーディネーターの集いの場の実態把握の活動と合わせて、フレイルチェックを実施。新たに6か所の集いの場でチェックを実施した。今後は、フレイルチェック未実施の集いの場に対し、チェックの実施を進めていく。
- ・ 県のモデル事業を活用し、短期集中介護予防サービス事業のプログラム等の見直しを行った。また、新たに、1事業所が通所型サービス事業を開始した。
【短期集中介護予防サービス利用者数 (R4.1月末現在)】 計12人 (内、通所10人、訪問2人) 利用
- ・ 介護事業所職員を対象に口腔ケアの実地指導を順次実施 (R4年度 8 事業所に実施)

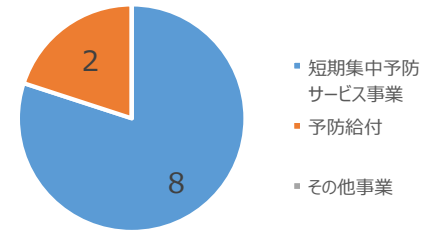
【フレイルチェック実施状況】

(R4.12月末現在)
 実施回数 40回
 参加者数 438人

● 自立を基本としたケアマネジメント実施体制の充実

- ・ ケアマネジメント時にリハビリテーション専門職が同行し、アセスメント支援を実施

【ケアマネジメント支援訪問終了者の状況】
 訪問の結果つながったサービス (R4.1月末現在)



令和5年度の取組の方向性

- 引き続き、セカンドライフ応援ステーションによる社会参画機会(主にボランティア・就業)の拡大
- 短期集中介護予防サービス事業の強化 (周知の拡大、実施事業所の確保)
- 自立支援の理解の促進 (講演会等の開催により市民に広く周知)

3-5 認知症施策の推進

令和4年度の取組

● 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供

- 認知症初期集中支援チームの早期介入
 相談から初回訪問までスピーディーに対応するため、訪問可能なチーム員でまずは訪問するなど柔軟に対応。また、チームによる支援事例集を作成し、ケアマネジャーへ事業の周知を実施。
- 認知症介護指導者の知見を活用した介護現場のケア向上研修
 事業所単位の研修（3事業所で実施）
 介護職向け認知症研修会 認知症疾患医療センターと共催実施（3月開催予定）

【初期集中支援件数（新規のみ）】

令和2年度	令和3年度	令和4年度 (1月末)
3件	5件	4件

● 認知症の人の社会参加の促進

- 認知症カフェを中心とした外出・交流機会の整備
- 本人のニーズに合った参加・活動の場の整備
 認知症の人の集いを3地区（三条・栄・下田）で開催
 認知症サポーターステップアップ講座（パートナー養成講座）を実施。14人参加

【認知症カフェ等実施状況】 R4.4~12月実績

		認知症カフェ	本人の集い
開催回数（延）		68回	10回
参加者数（延）		480人	57人
内訳	認知症の人	52人	15人
	介護者	134人	9人
	地域住民	242人	0人
	その他	52人	8人
パートナー		—	25人

● 認知症の人の介護者への支援の充実

- GPS機器レンタル費用助成 等

● 認知症の人が安心して活動できる地域づくり

- 世界アルツハイマー月間における啓発
 市内各所でオレンジリングドレスアップを実施。図書館において認知症関連の図書及び啓発コーナーを設置
- 認知症市民公開講座
 認知症専門医による講演を行い、205人が参加。
- 認知症サポーター養成講座

【認知症サポーター養成講座実施状況】

団体区分	R3年度		R4(R4.4~12)	
	回数	人数	回数	人数
1：住民	8	61	10	155
2：企業・職域団体	13	141	2	14
3：学校	9	508	15	1,122
4：行政	4	62	4	83
計	34	772	31	1,374

令和5年度の取組の方向性

- 本人のニーズに合った参加・活動の場の整備し、支援者等へ周知することで活動機会のない本人の参加につなげる。
- パートナーの活動継続ための支援を実施するとともに新たなパートナーの養成のため、認知症サポーターステップアップ講座の継続実施
- 認知症の理解促進のための市民公開講座の実施。世界アルツハイマー月間においては、福祉分野以外の団体にオレンジリングドレスアップの協力を働きかけるなど、市民が認知症の情報に触れる機会を増やす。

3-6 権利擁護の推進

令和4年度の取組

● 必要な時期に適切な権利擁護の支援につなぐ体制の整備（「地域の関係者同士のネットワークの整備」、「支援関係者の知識及びスキルの向上」）

- ・ 民生委員児童委員や市内の市民から相談を受ける窓口のある課へ、権利擁護に関する気付きの視点と相談窓口の周知を実施。繰り返し周知することで、顔の見える関係づくりを行っていく。また、地域包括支援センター向けの研修を実施予定

● 成年後見制度等を安定的に利用継続できる体制の整備（「弁護士・司法書士・社会福祉士による多職種のチーム支援のバックアップ」、「身寄りがない、又は、親族の支援を受けられない方への対応方法等」）

- ・ 権利擁護アドバイザーから助言を受けられる体制を継続。
- ・ 身寄りがない、又は、親族の支援を受けられない方への対応方法等について、医療ソーシャルワーカーと医療現場の現状等の意見交換を実施。
- ・ 後見人の確保策について、関係機関と協議を行い、権利擁護支援者養成講座の開催に向けた検討を実施。

● 市民啓発（「将来の備えの必要性の啓発及び制度・相談窓口の周知」、「障がい者の親や家族への啓発」）

- ・ 「わたしの安心ノート」をACP（人生会議）のチラシと一緒に市民の目に触れるところに設置。また、ケアマネジャーへ担当利用者への周知と活用を依頼するなど周知を図った。

【高齢者虐待件数】

年度	R1	R2	R3	R4 (R5.1月末)
通報件数	43	60	58	59
虐待判定件数(実)	17	18	10	29

● 高齢者虐待への対応

- ・ 試行的に弁護士と連携した対応を開始し、高齢者の安全を最優先に考えた厳正な対応を行っている。（分離措置対応3件）
- ・ 重篤事案に関する専門職を含めた振り返りや地域包括支援センターとの意見交換を基に虐待対応の指針（対応のルール）を作成中

● 中核機関の運営体制の見直し

- ・ 今後のスケジュールを検討中

令和5年度の取組の方向性

- 安定的な利用継続に向けた後見人の確保策について、権利擁護に関する市民講座を開催し、法人後見支援員等の担い手の確保を図る。
- 虐待への対応について、早期発見、早期対応に結び付くよう、介護サービス事業所などの支援者を対象とした研修を実施するとともに虐待をイメージしやすい市民向けの啓発チラシを作成する。また弁護士と連携した対応を行うため、弁護士会に業務委託
- 中核機関の運営体制等の見直しについて、国の動向に注視しながら取り組む。

3-7 安定した介護保険サービスの充実

令和4年度の取組

● 介護保険サービスの拡充

- ・ R4年度に実施した認知症対応型共同生活介護の公募により、整備事業者が決定。調整を図りながら、来年度4月中の開設を予定している。

● 公正・公平かつ適正な要介護（要支援）認定の実施

- ・ 認定調査員の知識・技術向上を図るため、県主催の各種研修の参加に加え、調査項目の判断や調査票へのバラつきをなくし、統一的な調査を行うため調査員2人1組で調査訪問の実施や、互いの調査内容の相互確認を行った。
- ・ 介護認定審査会委員の知識・技術向上を図るため、県主催の各種研修に参加し、審査判定の適正化及び平準化を図る。
- ・ また、居宅介護支援専門員（ケアマネジャー）が在籍する事業所に対し、要介護認定アンケートを実施。介護度が適正か、調査を行う認定調査員の聞き取りは適正か等を調査。来年度も実施する。
- ・ 認定調査票の全件（年間4,500件程度）点検を実施し、平準化を図っている。

● 在宅介護を支援するサービスの充実

- ・ 要介護者や介護者のニーズを踏まえたサービス提供内容の充実に努め、市が担うべき高齢福祉サービスの在り方について検討を行い、在宅介護に携わる家族の経済的、心理的負担を軽減するため、在宅介護支援金支給事業や認知症高齢者等個人賠償責任保険事業を開始した。

令和5年度の 取組の方向性

- 令和4年度に予定していた小規模多機能型居宅介護1施設については、事業所の辞退により計画整備ができなかった。認知症対応型共同生活介護1施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者介護1施設は公募を行い、介護保険計画に沿った整備事業者を決定し、令和5年度中の整備完了を目指す。

3-7 安定した介護保険サービスの充実

【地域密着型サービスの基盤整備実績及び計画】

	令和2年度実績		令和3年度実績		令和4年度				令和5年度計画値	
	事業所数 (か所)	定員 (人)	事業所数 (か所)	定員 (人)	計画値		実績【比較】		事業所数 (か所)	定員 (人)
					事業所数 (か所)	定員 (人)	事業所数 (か所)	定員 (人)		
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	1	-	0	-	0	-	0【-】	-【-】	0	-
夜間対応型訪問介護	0	-	0	-	0	-	0【-】	-【-】	0	-
認知症対応型通所介護	5	26	0	0	0	0	0【-】	-【-】	0	0
小規模多機能型居宅介護	5	133	0	0	1	29	0【-1】	0【-29】	1	29
看護小規模多機能型居宅介護	1	29	0	0	0	0	0【-】	-【-】	0	0
地域密着型通所介護	11	145	0	0	0	0	0【-】	-【-】	0	0
認知症対応型共同生活介護	8	126	0	0	2	27	1【-1】	18【-9】	1	18
地域密着型介護老人福祉施設	3	87	0	0	0	0	0【-】	-【-】	1	29

第9期介護保険事業計画策定に 向けた各種調査の実施について

三条市福祉保健部高齢介護課

1 介護保険事業計画について

介護給付の円滑な実施のため、3年間で1期とする介護保険事業計画を策定（次期計画第9期：R6～R8）

国の基本指針 (法第116条)

介護保険法第116条の第1項に基づき、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律に規定する総合確保方針に即して、国が介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本指針を定める。

※第9期 介護保険事業計画 基本指針については、R5夏頃に示される予定

【参考】第8期 介護保険事業（支援）計画 基本指針の構成 より抜粋

第二 市町村介護保険事業計画の作成に関する事項

一 市町村介護保険事業計画の作成に関する基本的事項

- ・基本理念、達成しようとする目的及び地域の実情に応じた特色の明確化、施策の達成状況の評価等
- ・要介護者等地域の実態把握
- ・2025年度及び2040年度の推計並びに第8期の目標 など

二 市町村介護保険事業計画の基本的記載事項

- ・日常生活圏域
- ・各年度における介護給付等対象サービスの種類ごとの量の見込み
- ・各年度における地域支援事業の量の見込み など

市事業計画(法第117条)

- 日常生活圏域の設定
- 各年度における種類ごとの介護サービス量の見込み（圏域別）
- 各年度における必要定員総数（圏域別）
- 各年度における地域支援事業の量の見込み
- 介護予防・重度化防止の取組内容及び目標
- 在宅医療・介護連携の推進の取組内容及び目標
- 生活支援体制整備の取組内容及び目標
- 認知症施策の推進の取組内容及び目標 など

▶ 保険料の設定、地域密着型サービス等のサービス提供基盤の整備

県事業計画(法第118条)

- 老人福祉圏域の設定
- 市町村の計画を踏まえた介護サービス量の見込み
- 各年度における必要定員総数
- 市町村が行う介護予防・重度化防止等の支援内容及び目標 など

▶ 介護保険施設等のサービス提供基盤の整備

2 第9期介護保険事業計画策定プロセスについて

介護サービスの給付状況の把握

将来推計人口、認定率、利用率の伸び

国が示す事業計画策定に必要な調査(任意)

調査項目	対象者・分析対象	主な目的
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	要介護以外の高齢者	要介護状態になる前の高齢者のリスクや社会参加状況を把握し、地域課題を明確化、総合事業を評価
在宅介護実態調査 (介護サービス利用意向調査含む)	要介護認定者とその介護者	適切な在宅生活の継続と介護者の就労継続のための介護サービスの在り方を検討
介護事業所アンケート調査	介護事業所・施設	介護サービスの供給量を把握（定員、稼働日数等）
ケアマネジャーアンケート調査	ケアマネジャー	在宅生活継続に必要なサービスや生活支援等の実態把握
在宅生活改善調査	ケアマネジャー	地域に不足する介護サービス等を検討
居所変更実態調査	介護施設、 居住系サービス	入所・退所理由等を把握し住まいの提供体制を検討
介護人材実態調査	介護事業所・施設	介護人材の実態を把握し人材確保策を検討
施設整備 意向調査	介護関係の法人	施設等の整備意向を調査

高齢者実態調査

地域ケア会議等による地域課題の把握

- 地域ケア会議、分析ツール（地域包括ケア見える化システム）等による地域課題の把握・分析

将来推計（素案）

介護保険事業計画策定

3 各種調査の内容等について

	高齢者実態調査	
	介護予防・日常生活圏域 ニーズ調査	在宅介護実態調査
調査項目の概要 <small>※高齢者実態調査 下線なし…国基本項目・ オプション項目 下線あり…独自項目</small>	【質問項目の構成（案）】 <ul style="list-style-type: none"> ● 家族や生活状況について 家族構成、経済状況、介護・介助の状況 ● からだを動かすことについて 身体機能の低下（立ち上がり、歩行、転倒経験等） 外出頻度、外出目的、外出を控えている理由、移動手段 ● 食べることについて 身長・体重、体重減少 口腔機能の低下（噛む力、ムセ、口の渇き）、 口腔内の状況（歯磨き実施有無、歯の本数・入れ歯等） 歯科受診の状況、共食の機会等 ● 毎日の生活について 認知機能の低下（物忘れ、買い物、食事用意の状況等）、 <u>健康への意識、健康情報収集の方法、 趣味、生きがい、友人との交流、生活の満足度、 生活支援ニーズの把握</u> ● 日常の歩行と運動について <u>歩行・運動の意向と実施状況、歩行・運動の時間</u> ● 地域での活動について 社会参加の状況（グループ等への参加） ● たすけあいについて 友人・知人との関係、相談先、<u>将来的な権利擁護ニーズの把握</u> ● 健康について 主観的健康観、幸福度、生活習慣(酒・たばこ)、治療中の疾患等 ● 在宅医療、認知症に関すること <u>介護が必要になったときに過ごしたい場所、在宅医療の理解度、 認知症予防、自分ができる認知症の人への支援、相談窓口の認 知度、日常生活上困っていること、周囲の人が困っているときの対応等</u> 	【質問項目の構成（案）】 <ul style="list-style-type: none"> ● 家族や生活状況について 介護の頻度、主介護者の続柄・年齢等 ● 介護の状況などについて 介護内容、主介護者の就労状況、<u>施設の検討等、 要介護者の急変時の対応について話し合っているか、 要介護者を最期まで自宅で介護したいと思うか、 在宅での看取りをするために必要な条件</u> ● 本人（要介護者）の医療について 傷病、<u>訪問診療利用状況</u> ● 本人（要介護者）の介護保険について 介護サービス利用状況 ● 介護者の就労状況や介護等について不安に感じること 主介護者の勤務形態、働き方の調整の有無、 今後の就労の意向、主介護者が不安を感じる介護等 ● 介護負担軽減を目的とした事業について <u>家族介護支援事業等の認知度、 介護者が参加したいと思う事業内容等</u>
実施時期	令和5年4月（予定）	令和5年4月（予定）
調査対象	65才以上の一般高齢者及び要支援1・2の方	在宅で要支援、要介護を受けている方とその介護者
調査件数	5,000件	1,000件

3 各種調査の内容等について

	ケアマネジャー向け調査 (介護サービス提供能力調査、在宅生活改善調査を含む)	介護事業所・施設向け調査 (介護サービス提供能力調査、介護人材実態調査を含む)
調査項目の概要	【質問項目の構成】 <ul style="list-style-type: none"> ●事業所に関すること 介護予防プランの受託状況、ひめさゆりネットの導入意向 等 ●介護支援専門員の基本事項等 経験年数、要介護度別の利用者数 等 ●ケアプランの作成について 利用者への自立支援に関する説明状況 給付適正化加算の算定状況 介護予防事業、地域資源の活用状況 サービス提供料が不足していると感じる介護サービス ケアマネジメントを行う上で対応が困難な事例 利用限度額を超えるケース数(要介護度別)とその理由 等 ●地域包括支援センターとの連携について 連携内容、包括からの支援のうち充実が必要な支援 等 ●利用者の生活状況について 利用者の居所状況(自宅、ケアハウス等) 現在のサービスで生活の維持が困難な利用者の状況 ●生活支援について 自宅・地域での生活を維持するために役立つサービス・ボランティア 生活に張り合いを持つために効果的なもの ●介護予防・生活支援サービス事業について 訪問型・通所型サービスの利用者の状況 等 ●在宅医療・介護連携の取組について 医療処置・管理が必要な利用者の状況 主治医との連携状況 等 ●認知症の取組について 見守り装置レンタル費用助成事業の活用状況 認知症カフェに期待すること 認知症の人が在宅で暮らし続けるために必要なサービス・取組 ●権利擁護の取組について 成年後見制度の利用に関する支援状況 等 	【質問項目の構成】 <ul style="list-style-type: none"> ●サービス提供体制について 提供サービスごとの年間平均利用定員 年間平均稼働日数 医療処置必要者・ターミナル期の受入れ 等 ●職員体制について 職種ごとの職員数(常勤・非常勤の別) 離職者の離職理由、この1年間の人材確保状況 等 ●職員の人材育成 社内研修・社外研修の実施有無・内容 ●サービスの質の向上の取組について ●利用者・家族、外部の関係機関との連携について 外部の関係機関との連携状況、ひめさゆりネットの導入状況 等 ●運営に関する課題・市への要望について ●地域における取組(地域貢献含む)について ●ボランティアの受入について
		<p style="text-align: center;">介護施設向け調査 (居所変更実態調査)</p> 【質問項目の構成】 <ul style="list-style-type: none"> ●定員数、入所者・入居者数、待機者について ●入所者・入居者について 要介護度、1年間の新規入所者・入居者数、 入所・入居前の居所 ●退去者について 1年間の退去者数、要介護度、退去後の居所、退去理由
実施時期	令和5年2月28日～3月14日	令和5年2月28日～3月14日

4 今後のスケジュールについて

